

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 「農業経営高度化支援事業」	事業番号	C-1-2
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）		
総交付対象事業費	13,957（千円）	全体事業費	29,369（千円）		
事業概要					
<p>津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。このため、区画整理等の基盤整備（ハード事業）を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。</p> <p><b>指導事業</b>：土地利用調整及び農用地の利用集積を地元組織に対し啓発、普及・指導活動を行う事業。</p> <p><b>調査・調整事業</b>：農地の集積を図るため、土地利用調整や農地流動化の要望調査と農業者間や関係機関との調整活動を行う事業。</p> <p><b>高度経営体集積促進事業</b>：農地の集積先である高度経営体の育成や農地の集積促進を行う事業。</p> <p>なお、ハード事業は農用地災害復旧関連区画整理事業 作田前地区 受益面積 A=26.9haにて実施。</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>(3) 新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>④産業の再生・発展に向けた基盤づくり</p> <p>農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>平成29年度予算確保のため、南相馬市◆C-1-6-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）原町第1地区より10,103千円（国費：H26 予算7,577千円）を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は13,957千円（国費10,466千円）から24,060千円（国費18,043千円）に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)</p> <p>平成31年度予算確保のため、南相馬市C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町東地区より5,381千円（国費：H25 予算4,035千円）を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は24,060千円（国費18,043千円）から29,441千円（国費22,078千円）に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日)</p> <p>いわき市C-1-7 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）下仁井田地区へ72千円（国費：H25 予算54千円）を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は29,441千円（国費22,078千円）から29,369千円（国費22,024千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					

<平成 24 年度～平成 31 年度>

**指導事業**：地元組織への普及活動

**調査・調整事業**：農地集積委員会の開催等の土地利用指導活動及び先進地研修等を実施し、農業生産の面的集積及び土地利用調整を図る。

**高度経営体集積促進事業**：高度経営体の経営支援として土地改良事業負担金の償還を行う。

**東日本大震災の被害との関係**

東日本大震災の津波により、本町の農地 980ha の 40%にあたる本町沿岸部の約 420ha が浸水し、甚大な被害が発生した。

地域農業の復興を図る上で、大規模経営など効率的営農を図る必要があることから、新たな土地利用計画に基づくほ場整備とともに高度経営体への農地の利用集積に向けた促進支援を行う。

**関連する災害復旧事業の概要**

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。(受益面積(農地) 25.4ha、査定額 282,724 千円)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号

事業名

交付団体

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	都市公園事業 ( 埴浜地区防災緑地 ) ※施設費	事業番号	D-22-1
交付団体		福島県	事業実施主体 ( 直接/間接 )	福島県 ( 直接 )	
総交付対象事業費		4,597,000 ( 千円 )	全体事業費	4,762,000 ( 千円 )	
事業概要					
<p>■埴浜地区 津波防災緑地整備 A=24.5ha 【公園種別：緩衝緑地】</p> <p>埴浜地区は、家屋が流出するなど壊滅的な津波被害を受けたことから、防災集団移転促進事業による高台移転が基本方針となっている。移転跡地は、自然的な土地利用のほかに水産関係工場などの産業施設利用が計画されているため、海岸堤防と防災緑地等を整備することで津波被害の軽減を図り、併せて移転先の高台住宅地や内陸部での現位置再建地の安全度の向上を図ることとしている。</p> <p>これらの土地利用方針を踏まえ、防災緑地を整備するものである。</p> <p>「新地町地域防災計画」には、10 戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能 ( 津波の減衰、漂流物の捕捉 ) を位置づける予定である。</p> <p>「第一次 新地町復興計画」【第 3 章 土地利用構想】 2) 建築制限による職住分離及び利便性の確保</p> <p>■第 14 回申請保留分の平成 29 年度配分 ( 第 17 回申請 )</p> <p>埴浜防災緑地 ※施設費 全体事業費 4,762,000 千円 ( 既配分額 ) 4,347,000 千円 ( 前回配分 ) 250,000 千円 ----- ( 総配分額 ) 4,597,000 千円</p> <p>■事業費増 ( 流用 ) による経費の変更 ( 第 22 回 )</p> <p>第 14 回申請の平成 30 年度配分保留分 165,000 千円 流用元：埴浜地区 ( 用地費 ) 165,000 千円 ( 当初 ) 埴浜防災緑地 ※施設費 4,597,000 千円 ( 流用増 ) 埴浜防災緑地 ※施設費 163,306 千円 ( " ) ( いわき市 ) 災害公営住宅整備事業 1,694 千円 ----- ( 流用後 ) 埴浜防災緑地 ※施設費 4,762,000 千円</p> <p>( 事業間流用による経費の変更 )</p> <p>平成 30 年度の予算確保のため、( 新地町 ) D-22-3 都市公園事業 ( 埴浜地区防災緑地 ) ※用地費から 163,306 千円 ( 国費：H25 復興庁繰越分 ( 当初分 ) H26 予算 122,480 千円 ) および ( いわき市 ) D-4-14 災害公営住宅整備事業 ( 小名浜 ) から 1,694 千円 ( 国費：H23 復興庁繰越分 ( 当初分 ) H25 予算 1,270 千円 ) を流用。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 4,597,000 千円 ( 国費 3,447,750 千円 ) から 4,762,000 千円 ( 国費 3,571,500 千円 ) に増額。</p>					

当面の事業概要	
<p>&lt;平成 24～25 年度&gt; 地形測量、用地測量、緑地設計</p> <p>&lt;平成 26 年度～平成 30 年度&gt; 盛土工 V=560,000m<sup>3</sup>、植栽工、園路工等施設 1 式</p> <p>&lt;平成 30 年度～令和 2 年度&gt; 施設台帳整備 1 式</p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>津波による甚大な被害を受けた集落のほぼ全域が災害危険区域の指定を受けており、防災集団移転促進事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進めることより、背後地の住宅等の津波被災の軽減を図る。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<p>予定地区周辺の沿岸部に位置する海岸の防潮堤において災害復旧事業が進められている。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	都市公園事業 (埴浜地区防災緑地) ※用地費	事業番号	D-22-3
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費		1,260,000 (千円)	全体事業費	1,076,280 (千円)	
事業概要					
<p>新地町埴浜地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亙理線、JR 常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道 6 号まで浸水させた。</p> <p>本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地 (三滝川～砂子田川) に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亙理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道 6 号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町で予定している中島地区土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。</p> <p>構造的には、海岸から防潮堤、防災緑地となる盛土と樹林及び背後にある緑地区域外の湛水区域、県道相馬亙理線との組み合わせで津波の減衰を図る計画としている。</p>					
■事業費減 (流用) による経費の変更 (第 22 回)					
埴浜地区防災緑地 (※施設費) への流用					
(当初) 埴浜地区防災緑地 ※用地費 1,260,000 千円					
<u>(流用減) 埴浜地区防災緑地 ※用地費 Δ183,720 千円</u>					
(流用後) 埴浜地区防災緑地 ※用地費 1,076,280 千円					
(事業間流用による経費の変更)					
平成 30 年度の埴浜地区防災緑地 (※施設費) の予算確保のため、(新地町) D-22-1 都市公園事業 (埴浜地区防災緑地) ※施設費へ 183,720 千円 (国費: H25 復興庁繰越分 (当初分) 122,480 千円) を流用。					
これにより、流用後交付対象事業費は 1,260,000 千円 (国費 840,000 千円) から 1,076,280 千円 (国費 717,520 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～令和 2 年度>					
用地補償					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴い発生した津波により、被害を受けた沼ノ内地区では、住宅地等は近隣の安全な区域へ移転し、一部区域は防災対策等により安全性の向上を図りながら海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。					
関連する災害復旧事業の概要					
予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	